

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和五年十一月二十一日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年三月二日奈良県指令郡土第八二一七号

令和五年六月二十八日奈良県指令郡土第八二一七七一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年十月三十一日郡土第六七〇号

公共施設に関する工事の検査済証 令和五年十月三十一日郡土第二三二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市小泉町三五二七番一、三五二七番五、三五二七番六、三五二七番七、三五二七番八、三五二七番九及び三五二七番一〇

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市石木町九六〇番地

有限会社住都ホーム販売 代表取締役 松下政敬

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和郡山市小泉町三五二七番九

下水道 大和郡山市小泉町三五二七番九の一部

一 許可番号

令和四年十二月二十三日奈良県指令郡土第八二一四号

令和五年三月十三日奈良県指令郡土第八二一四一一号

令和五年八月二日奈良県指令郡土第八二一四一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年十一月六日郡土第六七一号

公共施設に関する工事の検査済証 令和五年十一月六日郡土第二三三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市新木町四三四番二、四三四番三、四三四番四、四三四番五、四三四番六
及び四三四番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区大淀中一丁目一番三〇号

積水ハウス不動産関西株式会社 代表取締役 澤田康志

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和郡山市新木町四三四番二及び四三四番三

下水道 大和郡山市新木町四三四番二の一部